

令和3年度 芳野キッズのご案内

この案内には、芳野キッズに関する手続きや必要書類等について重要事項が記載されています。
必ずお読みいただいたうえで、必要な手続きを行ってください。

★令和3年4月1日（年度当初）から利用希望の方

☆4月1日時点で芳野キッズの利用基準を満たしている方

第1期申請受付

期間：令和2年11月30日（月）～12月4日（金）の平日

時間：16：00～19：00

申請：芳野キッズ（担当 増島）まで保護者が直接申請してください。

※結果は1月上旬を予定しております。

第2期申請受付

期間：令和3年1月12日（火）～1月22日（金）の平日

時間：16：00～19：00

申請：芳野キッズ（担当 増島）まで保護者が直接申請してください。

※結果は2月中旬を予定しております。

☆申請時に書類確認、面談を行いますので、必ずお子さん同伴のうえ、上記時間内に申請をお願いします。（電話にて予約をお願いします。）

☆申請書類に不備があった場合は受付できません。期日を過ぎると受付ができないため、必要書類をご確認のうえ、申請してください。

※第1期申請で定員に達した場合、第2期受付は行いません。

★第2期申請期間後の受付

第1期、第2期申請において、定員に満たなかった場合のみ令和2年2月17日（月）より随時受け付けます。時間は第1期、第2期と同様です。

問い合わせ先

芳野キッズ

TEL 049-298-3873（増島）

芳野保育園

TEL 049-225-6451（大野）

1 芳野キッズについて

芳野キッズは、保護者が仕事や病気などのため、放課後や長期休み等家庭にいない児童を対象に、生活の場を確保し、適切な遊びや学習支援などを行い、児童の健全育成を行う施設です。

○対象児童（川越市内に住所を有する1～6年生で条件に該当する児童）

- ★保護者の就労等により、昼間の時間に常時家庭が留守で、適切な保護ができない場合
- ★保護者が病気等により、適切な保護ができない場合
- ★保護者が家庭にいる病人の看護や介護などにあたるため、適切な保護ができない場合
- ★その他の理由により、適切な保護ができない場合

2 入室までの流れ

○申請に必要な書類

- ★放課後児童クラブ入室申込書（表）地図（裏面）
- ★児童家庭調査書
- ★保護者の勤務証明書もしくはこれに代わる証明書類・・・保護者の人数分

保護者の状況	証明書類
就 労	勤務証明書
自 営 業	就労状況申告書、証明できる書類（就労状況申告書裏面参照）
病気・障害	申立書、証明できる書類（申立書裏面参照）
看護・介護	申立書、証明できる書類（申立書裏面参照）
その他	必要に応じて申立書と証明書類を提出

※減額の対象となる方は、その証明も提出してください。

○申請受付

- ★必要書類をご確認の上、芳野キッズ（増島）まで、期間内に直接お申込みください。
- ※電話にて、書類提出日と時間の予約をお願いします。
- ★申請時に保護者とお子さん同伴で簡単な面談をいたします。（10分程度）

3 その他

- ・原則としてキッズからの帰宅時は保護者の方にお迎えをお願いしています。
- ・家庭状況や就労状況等に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
- ・年度途中の入室申請も受け付けておりますが、定員に達している場合、入室待機となる可能性もあります。
- ・土曜日、長期休みのみの利用「特別短期」の申請は、定員に達しなかった場合のみ、3月中旬より受け付けます。（詳しくはお問い合わせください）
- ・学校からキッズまで原則として山田小学校の児童のみバスによる送迎を行います。（有料）